

## 人間にとって「死」とは何か 脳死・臓器移植を問いなおす

### 1. 「死」はいかに語られるか 人間の生における「死」の現われをめぐって

#### 「死」という現象の謎

- ・ 子どもに「死」を伝えるべきか

#### 資料

- ・ 子どもにとっての「死」

#### 資料

- ・ あなたは子ども（幼稚園児）に、「死」の概念を伝えることができるか。
- ・ 「もう会えないこと」として以上に、「死」はどう語られうるのか？

質問 「あなたは確実に死ぬか」

「それはどうしてわかるのか。」

### 2. 脳死・臓器移植と「新しい死の定義」

#### 「脳死」の誕生

#### 「人工呼吸器」の登場

超昏睡・不可逆昏睡「脳は機能停止しているが身体の生命機能はしばらく存続する状態」の出現（1950年代）

#### 心臓移植の野心

- ・ 世界初の心臓移植手術の成功（1967年12月3日、南アのC・バーナード医師）
- ・ 超昏睡・不可逆昏睡への注目、この状態を个体死と定義する動向
- ・ 世界初の脳死判定基準（ハーバード基準「脳死の定義を検討するためのハーバード大学医学部特別委員会報告」1968年）
- ・ 日本でも「臓器移植法」制定（97.10.16）、脳死者から初の臓器移植（心臓、肝臓、腎臓、角膜）（99.2.28）、「臓器提供意思表示カード」（1．脳死後 2．心停止後 3．提供しない）

#### 「脳死」状態とは

#### 資料

- ・ 全脳（大脳、小脳、脳管）の機能停止
- ・ 心臓は拍動 血液循環（酸素、栄養分、ホルモン、抗体 = 白血球の運搬、老廃物の排出運搬） 身体の温かみ、やわらかさ、涙、汗、妊娠可能（脳下垂体から子宮伸縮ホルモン）

### 各種脳死判定基準

	ハーバード基準 (1968年)	竹内基準(1981年)	臓器移植法(1997年) 施行規則
深昏睡			
自発呼吸の停止			
瞳孔散大(固定)			
脳幹反射の消失			
平坦脳波			
(経過)判定時間	24時間	6時間	

### 「新しい死の定義」の問題

- ・ ハーバード基準における「新しい死の定義」。
- ・ 「不可逆的な昏睡状態」という臨床状態が個体死の判定基準に付け加えられた。

### 精神（脳）と身体の二元論

- ・ 精神 = 大脳、身体 = 精神を収容する物体という二分法

#### 資料

### 見えない死

- ・ 専門家集団による死のマニュアル的な規定
- ・ 脳波計測機器を用いた専門家による判定、一方的な宣告を通してしか確認できない。
- ・ プロセス性の欠如
- ・ 他者との関係から孤絶した死

### 道具としての臓器のあくなき利用

「臓器貯蔵庫」としての脳死体（身体） 資料

## 3. 「間」の出来事としての「死」

### 人間の出来事としての「死」

具体例 資料

「死」 死にいく者と看取る者たちとのあいだ、あるいはすでに没した者と遺された者たちとのあいだの事柄として、繰り返し、生起しうる。

「死亡」 たとえば脳死（全死亡者のうちの1%にすぎないが、現代の死を象徴）に代表されるような、他者との関係から切り離された 死。

### 世代間の出来事としての「死」

- ・ 「死」がすでに没した者と遺された者たちとのあいだの事柄としても、繰り返し、生起するかぎり、人間（人の間）は、同時代の人間に限定されない。

資料

### 自然物との間の出来事としての「死」

【西欧近代的な自然観】

主観  
（主体としての精神・意識）

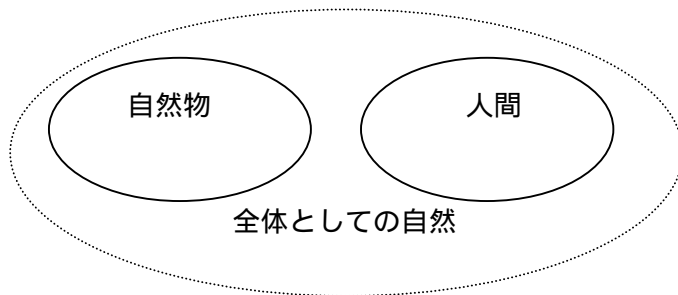
客観  
（対象としての自然・身体）

分裂  
人間

【日本の伝統的自然観】

おのづから在るもの  
(自然)

はからいによって在るもの  
(人為・人工)



- ・ 人間 = 自然物の一つとしておのづから在るもの。
- ・ 「全体としての自然 (おのづからの働き)」に与かる。
- ・ 「全体としての自然」からの贈与としての個々の自然物。
- ・ アイヌという狩猟民族、宮沢賢治の童話 (『なめとこ山の熊』) における熊の位置。 **資料**
- ・ 「偶然性」: 狩猟する側の自然物と狩猟の標的となる自然物、双方の生死に直結する問題。
- ・ 個々の自然物の思惑を凌駕。「全体としての自然 (おのづから)」の働きいかん。
- ・ 狩猟する側の自然物。存在それ自体が「大きな自然」からの贈与。 **資料**